# 建設事業の評価について (意見具申)

平成19年7月27日

大阪府建設事業評価委員会

#### 1 はじめに

今回、今年度上期の審議結果を踏まえて、事前評価案件3件、再評価案件4件、再々評価案件2件の合計9件について、意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意 見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

#### 2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙[P4]のとおりである。

#### 3 審議結果

(1) **事前評価対象事業**(別表参照[P6-8])

公園事業の【大泉緑地】については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 大泉緑地は、大阪四大緑地の一つとして、市街地に広大な森林を積極的に創出し、自然的大空間を形成することを目的に整備を行ってきており、都市における重要な水と緑のオープンスペースとして年間延べ約250万人に利用されていることを確認した。
- ・ 本事業は、大泉緑地の未開設区域のうち3.4haについて新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、松原市域からのアクセス性を向上することにより、同緑地の利用価値を高めるとともに、災害発生時に同市域からの避難路を確保するため、同緑地の北東部について緊急的に整備を進めるものであることを確認した。
- ・ 大泉緑地では、ボランティア団体や地元市などと連携して、府民との 協働による防災 P R イベントを実施することなどにより、地域の防災意 識の向上に努めていることを確認した。

府営住宅建替事業の【新千里東住宅】及び【千里藤白台住宅】については、いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

このうち、【新千里東住宅】については、

・ 大阪府営住宅ストック総合活用計画の改定により、耐震性の低い中層耐火住宅が新たに建替対象に位置づけられ、建替事業としての優先順位が高いことを確認した。

・ 本住宅は、建替計画区域を3区域に分けて行い、区域全体の建替戸数は現管理戸数781戸を基本としている。本事業はこのうちの第1区域で、建替え前の戸数は311戸であるが、建替事業全体を円滑に進めるため、第2区域からの移転戸数を加えて441戸に建替えるものであることを確認した。

また、両事業については、民間事業者が府営住宅の建替えと、それにより生み出された用地の活用を一体的に行う民活手法(PFI)を予定しており、今後、これらの事業が、千里ニュータウンの再生にも貢献するよう実施方針等を作成することとしていることを確認した。

#### (2) 再評価対象事業(別表参照[P9-12])

河川(改修)事業の**【槇尾川**】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ 槇尾川流域では、昭和27年、昭和57年、平成7年に、浸水被害が 発生しており、早急に河川改修を行う必要があることを確認した。
- ・ 本事業では、学識者によって構成される河川整備委員会によって審議 され、住民意見の聴取を経た上で策定された大津川水系河川整備計画 (H13.3)の中で、暫定整備として時間雨量50mmの降雨に対応できる河 川改修を行うものとされていることを確認した。

このほか、再評価対象事業として審議した、砂防事業の【谷川】及び【父鬼川側川】、急傾斜地崩壊対策事業の【原(1)地区】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

#### (3) 再々評価対象事業(別表参照[P13-14])

港湾事業の【堺泉北港泉北6区緑地】については、審議の結果、再評価(見直し)時と同様、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

・ 本事業は、府民が海辺において自然に親しみ、憩える水辺空間を形成するとともに、人や生物にとって、良好な海辺環境を創出するため、緑地(約70,000㎡)及び緑道(約20,000㎡)を整備するものであり、本委員会としては、平成13年度の再評価時に本事業の見直しを提言し、翌年度に、その見直し案を承認したものである。

今回、事業の見直し以降の進捗状況を中心に審議した結果、以下のことを確認した。

- ・ 再評価(見直し)時点と比較して、リサイクル材料の利用促進等によるコスト縮減に努めた結果、約1.8億円の減額となっている。
- ・ 泉北6区への企業進出も順調に進んでおり、本事業を実施することにより、交流レクリエーション便益、環境便益などの事業効果が見込まれる。
- ・ 本事業では、完成後の管理、利用の面についても、ワークショップの 開催を通じて、府民、NPO等の協働に努めるとともに、今後は、周辺 企業も参画し協働するための仕組みを検討していくこととしている。
- ・ 人工的な干潟に多種・多様な野鳥が飛来しており、今後とも、自然の力をいかしつつ、さらなる環境の創出・向上を図り、水生生物や野鳥の生息の場としての水辺空間を提供していくこととしている。

なお、本事業については、以下の手法により緑地部分の利用価値を高めていくべきではないかといった意見があったことを付記しておく。

- ・PDCAサイクルにより適宜、適応型管理を推進すること
- ・イベントなど様々な事業を展開すること

街路事業の【**高石北線**】については、審議の結果、再評価時と同様、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

#### 4 結び

今年度上期においても、昨年度と同様、重点的に審議する案件の絞込みを行うとともに、過去の審議の活用などにより、効率的・効果的な審議に努めたところである。下期においても、引き続き効率的・効果的な審議に取り組んでまいりたい。

また、再評価及び再々評価を行う際、それぞれ計画時及び再評価時との 比較において、事業費をはじめ事業の進捗状況や社会情勢の変化をより詳 細に分析し、その結果を評価調書に反映されることを事務局への要望とし て付しておく。

### 建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	・上位計画等の位置付け ・優先度 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
建設事業	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業・事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業・事業採択後10年間(但し、標準工期が5年未満の事業については5年間)を経過した時点で継続中の事業・事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業	・事業の進捗状況 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評 価実施後、一定期間(5年) が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち 完了後概ね5年程度経過した 事業のうち代表的事例	・事業効果やコスト等について計画 時の想定と実績を比較し分析など
主要プロ	事前評価	府が実施又は関与する主要な 面的開発事業及び鉄軌道整備 事業のうち、事業着手前の事 業計画策定段階のもの	<ul><li>・府が関与する理由</li><li>・事業を巡る社会経済情勢</li><li>・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等)</li><li>・事業効果の定性的分析</li><li>・採算性</li><li>・自然環境等への影響と対策</li><li>・代替案との比較検討 など</li></ul>
ジェクト	事中評価	府が実施又は関与する主要な 面的開発事業及び鉄軌道整備 事業のうち、現に実施中の事 業で、府において見直し案を 策定したもの	<ul> <li>・府が関与する理由</li> <li>・事業を巡る社会経済情勢の変化</li> <li>・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等)</li> <li>・事業効果の定性的分析</li> <li>・採算性</li> <li>・自然環境等への影響と対策</li> <li>・代替案との比較検討 など</li> </ul>

府又は府が設立する地方独立行政法人が実施する建設事業を対象。

### 審議対象事業一覧表 (9件)

### 【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)	審議結果
〇公園事業				
大泉緑地	堺市北区 松原市	新規事業認可予定面積 3.4ha (都市計画決定面積 123.0ha)	25. 2	事業実施
〇府営住宅建替事業				
新千里東住宅	豊中市	戸数 441 戸	75. 3	事業実施
千里藤白台住宅	吹田市	戸数 404 戸	64. 6	事業実施

### 【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H19.3 用地・工事	事業費 (億円)	審議結果
〇河川(改修)事業						
槇尾川	和泉市	河川改修 延長 9.7km	H10	72% • 69%	105. 0	事業継続
〇砂防事業						
谷川	茨木市	渓流保全工 延長 659m	H10	62% • 0%	6.0	事業継続
父鬼川側川	和泉市	砂防えん堤 1基	H10	51% • 0%	2. 5	事業継続
○急傾斜事業						
原(1)地区	高槻市	擁壁工 延長 920m	H10	<b>- ⋅</b> 73%	5. 0	事業継続

### 【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H19.3 用地・工事	事業費 (億円)	審議結果
〇街路事業						
高石北線	高石市	延長 0.6km	Н5	95% • 73%	31.6	事業継続
〇港湾事業						
堺泉北港泉北6区緑地	泉大津市高石市	緑地面積 90,000 ㎡ 【緑地部 70,000 ㎡ 緑道部 20,000 ㎡	H4	— • 77%	15. 2	事業継続

<sup>※</sup> 事業費は現時点での予定。

<sup>※</sup> 進捗率は事業費ベースによる。

事業名(所在地)	(公園)大泉緑地整備事業(堺市北区、松原市)
評価結果	事業実施

#### (事業の概要・目的)

- ・大泉緑地は、大阪四大緑地の一つとして、市街地に広大な森林を積極的に創出し、自然的大空間を形成することを目的に整備を行ってきており、都市における重要な水と緑のオープンスペースとして年間延べ約250万人に利用されていることを確認した。
- ・国が定める「防災公園計画・設計ガイドライン」に基づき、半径2km 圏内から算出した、大泉緑地の想定避難人口は約17万人であるが、被災時に避難の用に供することの可能な面積から算出すると現状では約9万人の収容しかできず、公園の拡張が必要である。とりわけ松原市域については公園外の主要な避難路と接続していないため、避難路の確保が急務であることを確認した。
- ・本事業は、大泉緑地の未開設区域のうち3.4haについて新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、松原市域からのアクセス性を向上することにより、同緑地の利用価値を高めるとともに、災害発生時に同市域からの約6万人の避難路を確保するため、同緑地の北東部について緊急的に整備を進めるものであることを確認した。

#### (上位計画の位置づけ)

- ・大泉緑地は大阪府公園基本構想(H5.11)において、「市街地に広大な森林をつくる公園」 (都市林公園)に位置づけられている。また、大阪府広域緑地計画(H11.3)においては、 中央環状緑地群と大和川軸との交点に位置しており、みどりの拠点として位置づけら れていることを確認した。
- ・大泉緑地は、大阪府地域防災計画(H18.10)において、災害発生時の後方支援活動拠点に位置づけられており、本事業区域内には公園内で救援活動を行う自衛隊駐屯地への救援車両ルートが設定されていることを確認した。
- ・大泉緑地は、堺市地域防災計画において、災害発生時の広域避難地に位置付けられている。松原市地域防災計画においても、本事業区域の整備完了後、広域避難地に位置付けについて協議中であることを確認した。
- ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版(H17.3)では、府営公園の防災機能の整備が事業の重点化のひとつに位置づけられていることを確認した。

#### (事業を巡る社会経済情勢)

・今世紀前半にも発生するおそれのある東南海・南海地震などの予測から自主防災組織の設立など国民的に意識が高まっている。大規模公園は災害時に地域の住民の生命・安全を確保し被害の軽減を図ることが可能であり、防災施設の整備が求められていることを確認した。

#### (事業効果について)

- ・都市計画決定区域全体で費用便益分析を行った結果、主な便益として都市環境維持・ 改善や都市防災機能の確保などの事業効果が見込まれることを確認した。
- ・本事業区域における間接利用価値(環境・防災)の便益を面積ベースで試算したところ、約78億円程度の便益が見込まれることを確認した。
- ・本事業により公園の拡張がはかられ受入可能な避難者の増が可能となる。とりわけ松原市域については、避難路が確保され防災機能の向上が図られることを確認した。

#### (整備手法について)

- ・本事業区域全体が松原市域から想定される避難者の避難路、避難地として活用可能な施設計画とし、プロムナードや芝生広場などのオープンスペースを整備することとしている。また東端部は、疎林形状とすることで緊急時の自由な避難行動を妨げない計画としていることを確認した。
- ・なお、従来の公園整備と同様、障害者や高齢者が安心して避難できるよう、公園出入 口の拡幅や段差の解消に配慮した計画としていることを確認した。

- ・大泉緑地では、ボランティア団体や地元市などと連携して、府民との協働による防災 PRイベントを実施することなどにより、地域の防災意識の向上に努めていることを 確認した。
- ・府市の適切な役割分担のもと、インターネットをはじめ、地元広報誌などの媒体を積極的に活用することにより、防災公園としての府営公園の役割について、府民に幅広く周知できるよう努めていくことを確認した。

### 委員会における主な審議内容(事前評価 2/3)

事業名(所在地)	(府営住宅建替)新千里東住宅(豊中市)
評価結果	事業実施

#### (上位計画における位置付け・事業の必要性について)

- ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のために行うものである。昭和 40 年度に建設された本住宅は、全住戸の約 51.5%が 65 歳以上の高齢者を含む世帯が入居して おり、今後も一層の高齢化が予想される中、全ての住戸でエレベーターがないなどバリア フリー化ができていないことや、設備等が老朽化しているとともに、耐震性が低いと判断 されることなどから、建替事業を実施するものであることを確認した。
- ・大阪府営住宅ストック総合活用計画の改定(H19.1)により、耐震性の低い中層耐火住宅が新 たに建替対象に位置づけられ、建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 ・また、本住宅が位置する千里ニュータウンの再生にも寄与するよう努めることを確認した。
- ・本住宅は、建替計画区域を 3 区域に分けて行う。区域全体の建替戸数は現管理戸数 781 戸 を基本とし、本事業はこのうちの第1区域(事前評価対象区域)で、建替え前の戸数は311 戸であるが、建替事業全体を円滑に進めるため、第2区域からの移転戸数を加えて 441 戸 に建替えるものであることを確認した。

#### (府営住宅の建替えの基本方針について)

・改定したストック総合活用計画では、これまで蓄積してきたストック(約 380 団地、13 万 8千戸)を有効活用することを基本に、中層耐火住宅の建替対象として、老朽化が著しく居 住水準の低い昭和 20・30 年代の住宅に加え、新たに昭和 40 年代の耐震性の低いラーメン 構造の住宅を位置付けていることを確認した。

#### **(事業手法について)**

- ・事業手法については、民間事業者が、府営住宅の建替えと建替えにより生み出された用地 の活用を一体的に行う民活手法(PFI)を予定していることを確認した。
- ・事業提案の募集に際しては、建替住宅の高さや緑化率、児童遊園の整備面積などに関して 府が要求する性能の水準を示し、また、下記「千里ニュータウンの再生への貢献に向けた 本事業での取り組み」を反映した応募条件を付していくことを確認した。
- ・事業者の選定にあたっては、外部の委員会において、コスト面の定量的事項と、建替住宅 と活用用地での建物計画の近隣・景観への配慮など定性的事項を同等に重み付けて総合的 な審査を行うことを確認した。

#### (千里ニュータウンの再生への貢献に向けた本事業での取り組みについて)

- 敷地内の緑地を可能な限り保全することを確認した。
- ・豊中市が策定した「千里ニュータウン地区の今後の土地利用の考え方」、「千里ニュータウ
- ・歩行者動線のネットワーク化を図りながら、バリアフリー化に努めることを確認した。
- ・活用地を適切に配置し、多様な住宅や施設の導入を図ることを確認した。

#### **(土地利用について)**

- ・敷地内の緑地は、防犯に配慮しながら、できるだけ保全するとともに、緑道を適切に配置 する。団地周辺に存在する公園や緑地、公益施設等とのつながりに配慮し、歩行者動線の ネットワーク化に努め、より快適で良好な住環境の形成を図ることを確認した。
- ・府営住宅と用地活用を併せた土地利用計画の民間提案により、連続性のあるオ・ - スの確保など一体的なまちづくりが期待できる。活用用地における施設整備については 地元市等との協議を踏まえたものとすることを確認した。

#### (良好なコミュニティの形成等について)

・住民の交流の場となる集会所や公園を整備するとともに、活用用地においては、地元市と 調整しながら、多様な住宅や施設の導入を図ることで、周辺地域を含めたコミュニティの 活性化に寄与するものであることを確認した。

#### (安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)

- 事故の防止に配慮し、段差解消や手すりの設置など、住戸内だけでなく、団地内通路等屋 外についてもバリアフリー化に努め、安全で安心して暮らせる生活の場を提供する。
- ・住宅を建替え、耐震性の向上を図る。また、高度利用等による土地の有効活用を図るが、オープンスペースを対しる開発することが、により、特別は、アンスペースを対して関係する。 オープンスペースを適切に配置することなどにより、防災性の向上に寄与するとともに、 府営住宅の居住者と活用用地の居住者等の相互のコミュニティ形成に努めることを確認し

#### (市町村・住民等との協議状況について)

- ・豊中市とは、開発に係る事前の協議を進めていることを確認した。
- ・建替えについて入居者への説明を行っており、同意を取得中であることを確認した。

事業名(所在地)	(府営住宅建替)千里藤白台住宅(吹田市)
評価結果	事業実施

#### (上位計画における位置付け・事業の必要性について)

- ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のために行うものである。昭和 38・ 本事来は、住宅に困窮する低所得有の居住の女足の確保のために打了ものである。 品和 366 39 年度に建設された本住宅は、全住戸の約 50.8%が 65 歳以上の高齢者を含む世帯が入居しており、今後も一層の高齢化が予想される中、全ての住棟でエレベーターがないなどバリアフリー化ができていないことや、設備等が老朽化しているとともに、耐震性が低いと判断されることなどから建替事業を実施する。これにより、屋内外のバリアフリー化やオープンスペースの確保など良好な住宅及び住環境を整備するものであることを確認した。
- ・大阪府営住宅ストック総合活用計画(H19.1)に建替対象として位置づけられていることを確
- ・また、本住宅が位置する千里ニュータウンの再生にも寄与するよう努めることを確認した。 ・本住宅は、建替計画区域を 4 区域に分けて行う。区域全体の建替戸数は現管理戸数 1,128 戸を基本とし、本事業はこのうちの第 1 区域(事前評価対象区域)で、建替え前の戸数は 210戸であるが、建替事業全体を円滑に進めるため、第 2 区域からの移転戸数を加えて 404 戸に建替えるものであることを確認した。

#### (府営住宅の建替えの基本方針について)

・改定したストック総合活用計画においても、これまで蓄積してきたストック(約 380 団地、 13 万 8 千戸)を有効活用することを基本に、中層耐火住宅の建替対象として、老朽化が著 しく居住水準の低い昭和 20・30 年代の住宅を位置付けていることを確認した。

### (事業手法について)

- 事業手法については、民間事業者が、府営住宅の建替えと建替えにより生み出された用地の活用を一体的に行う民活手法(PFI)を予定していることを確認した。
   ・事業提案の募集に際しては、建替住宅の高さや緑化率、児童遊園の整備面積などに関して府が要求する性能の水準を示し、また、下記「千里ニュータウンの再生への貢献に向けた本事業での取り組み」を反映した応募条件を付していくことを確認した。
   ・事業者の選定にあたっては、外部の委員会において、コスト面の定量的事項と、建替住宅と活用用地での建物計画の近隣・景観への配慮など定性的事項を同等に重み付けて総合的な審査を行うことを確認した。

#### (千里ニュータウンの再生への貢献に向けた本事業での取り組みについて)

- ・敷地内の緑地を可能な限り保全することを確認した。 ・吹田市が策定した「千里ニュータウンのまちづくり指針」に配慮することを確認した。 ・歩行者動線のネットワーク化を図りながら、バリアフリー化に努めることを確認した。 ・活用地を適切に配置し、多様な住宅や施設の導入を図ることを確認した。

- (土地利用について) ・敷地内の高低差が最大約 20m あり、団地内通路等の日常的な歩行者動線において、体系的 ・ 対策はアフリールが不十分であることを確認した。
  - ・このため、緑道を適切に配置し、歩行者動線のネットワーク化を図るとともに、敷地の高低差についてバリアフリー化に努める。また、敷地内にある比較的大きな緑地については、防犯に配慮しながら景観上有効な樹木を残すなど、できるだけ保全し、より快適で良好な 住環境の形成を図ることを確認した
  - 住環境の形成を図ることを確認した。
    ・府営住宅と用地活用を併せた土地利用計画の民間提案により、連続性のあるオープンスペースの確保など一体的なまちづくりが期待できる。活用用地における施設整備については地元市等との協議を踏まえたものとすることを確認した。
  - ・第 1 期区域を幹線道路沿道に連続してとり、景観等にも配慮した一体的な整備を図ること を確認した。

(良好なコミュニティの形成等について) ・住民の交流の場となる集会所の早期の整備を図るとともに、公園を整備し、活用用地においては、地元市と調整しながら、地域の活性化につながる多様な住宅や施設の導入を図る ことで、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与するものであることを確認した。

#### (安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)

- 事故の防止に配慮し、段差解消や手すりの設置など、住戸内だけでなく、団地内通路等屋外についてもバリアフリー化に努め、安全で安心して暮らせる生活の場を提供する。
   住宅を建替え、耐震性の向上を図る。また、高度利用等による土地の有効活用を図るが、オープンスペースを適切に配置することなどにより、防災性の向上に寄与するとともに、府営住宅の居住者と活用用地の居住者等の相互のコミュニティ形成に努めることを確認し

#### (市町村・住民等との協議状況について)

- ・吹田市とは、開発に係る事前の協議を進めていることを確認した。
- ・建替えについて入居者へ説明や意向調査を行っており、同意を取得中であることを確認し

#### 委員会における主な審議内容(再評価 1/4)

事業名(所在地)	(河川・改修) 槇尾川改修事業(和泉市)
評価結果	事業継続

#### (事業の概要・目的)

- ・槇尾川を含む大津川水系の河川整備については、大津川水系河川整備方針(H12.12)で、 槇尾川の上流部に建設する槇尾川ダムによる洪水調節機能とあわせて、100年に一 度発生する規模の降雨に対応できる河川整備を行う計画としていることを確認した。
- ・槇尾川流域では、昭和27年、昭和57年、平成7年に、浸水被害が発生しており、 早急に河川改修を行う必要があることを確認した。
- ・本事業では、学識者によって構成される河川整備委員会によって審議され、住民意見の聴取を経た上で策定された大津川水系河川整備計画(H13.3)の中で、暫定整備として時間雨量50mmの降雨に対応できる河川改修を行うものとされていることを確認した。

#### (計画時との事業費等の変動状況)

・本事業の事業期間(完成予定:平成27年度)及び事業費は、計画時点と変更はない ことを確認した。

#### (事業の進捗状況と今後の見通し)

・平成18年度末の事業進捗率は、用地約72%、工事約69%で、下流部の約4.1 km及び道路橋2橋のうち1橋、堰1基については、既に整備が完了し、事業費も計 画的に充当しており、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。

#### (事業を巡る社会経済情勢)

・昭和27年豪雨、昭和57年の台風、平成7年豪雨などにより、流域で浸水被害が発生しており、当該地域における治水事業の必要性は変化していないことを確認した。

#### (事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、資産被害抑制効果などの事業効果が見込まれることを 確認した。
- ・既に改修を完了している下流部4.1kmについては、暫定計画流量が確保されていることを確認した。
- ・本事業の費用便益比(B/C)については、治水経済調査マニュアルに基づき、便益 として想定氾濫区域内資産の被害軽減期待額を算出するとともに、費用として総事業 費及び供用開始後、50年間の維持管理費を盛り込み算出していることを確認した。

#### (自然環境等への影響と対策について)

・緩勾配の土堤の整備を基本とし、周辺の樹林等の自然環境に配慮した整備を行っていることを確認した。

#### (ソフト対策について)

・平成18年3月に浸水想定区域図を公表するなどのソフト対策にも取組んでいることを確認した。

#### 委員会における主な審議内容(再評価 2/4)

事業名(所在地)	(砂防)谷川通常砂防事業(茨木市)
評価結果	事業継続

#### (事業の概要・目的)

・本渓流は、国際文化公園都市(彩都)の開発に伴い、上流部から流出する土砂の増加が予測され、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れがあることから、土石流等による土砂災害に備えるため、渓流保全の護岸を整備するものであることを確認した。

#### (事業の進捗状況と今後の見通し)

- ・本事業の事業期間(完成予定:平成23年度)及び事業費は、計画時点と変更はない ことを確認した。
- ・平成18年度末の事業進捗率は、用地約62%(事業費ベース。なお、面積ベースは26%)で、工事は未着手となっているが、当該地の地権者は、事業に対し理解を示し協力的であることから、早期に用地取得を完了するよう鋭意進めていることを確認した。

#### (事業を巡る社会経済情勢の変化)

・計画時点と比較し、保全対象に変動はないことを確認した。

#### (事業効果について)

・本事業を実施することにより、人命保護効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。

#### (自然環境等への影響と対策について)

- ・樹木の伐採範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減していることを確認し た。
- ・河床をコンクリート張構造としないことにより、水生生物の生育に配慮した工法を採 用していることを確認した。

- ・本事業による渓流保全工によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っていることを確認 した。
- ・大雨時に土砂災害の危険性が差し迫った時に市町村の避難勧告等の発令、住民の自主 避難の目安となる土砂災害警戒情報を、平成18年9月1日に大阪管区気象台と連携し、 運用を開始したことを確認した。

#### 委員会における主な審議内容(再評価 3/4)

事業名(所在地)	(砂防)父鬼川側川通常砂防事業(和泉市)
評価結果	事業継続

#### (事業の概要・目的)

・本事業は、昭和27年、昭和57年、平成7年に浸水被害が発生している槇尾川への 土砂の供給を抑制すること、及び、土石流等による人家等への直接的な土砂災害に備 えるため、砂防えん堤を整備するものであることを確認した。

#### (事業の進捗状況と今後の見通し)

- ・本事業の事業費は、計画時点と変更はないことを確認した。
- ・本事業の事業期間は、計画時点と比較して、完成予定年度が、平成17年度から平成23年度に6年間延長されている。これは、用地買収が難航したことによるものであることを確認した。
- ・平成18年度末の事業進捗率は、用地約51%(事業費ベース。なお、面積ベースは0%)で、工事は未着手となっているが、当該地は、用地取得に向けた境界確定や丈量図も完成しており、用地は平成19年度に取得できるよう鋭意進めていることを確認した。

#### (事業を巡る社会経済情勢の変化)

・計画時点と比較し、保全対象に変動はないことを確認した。

#### (事業効果について)

・本事業を実施することにより、人命保護効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。

#### (自然環境等への影響と対策について)

・樹木の伐採範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減させていることを確認 した。

- ・本事業による砂防えん堤工によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っていることを確認した。
- ・大雨時に土砂災害の危険性が差し迫った時に市町村の避難勧告等の発令、住民の自主 避難の目安となる土砂災害警戒情報を、平成18年9月1日に大阪管区気象台と連携し、 運用を開始したことを確認した。

#### 委員会における主な審議内容(再評価 4/4)

事業名(所在地)	(急傾斜)原(1)地区急傾斜地崩壊対策事業(高槻市)
評価結果	事業継続

#### (事業の概要・目的)

・本事業地は、がけ崩れの恐れのあることから、がけ崩れによる災害から府民の生命を 保護するため、急傾斜地崩壊対策として、擁壁を整備するものであることを確認した。

#### (事業の優先性)

・本事業による、保全人家が多い(56戸)ことから、事業の優先性は高いことを確認 した。

#### (事業の進捗状況と今後の見通し)

- ・本事業の事業期間(完成予定:平成20年度)及び事業費は、計画時点と変更はない ことを確認した。
- ・平成18年度末の事業進捗率は、工事約73%で、擁壁の延長920mのうち、600mが概成していることを確認した。

#### (事業を巡る社会経済情勢の変化)

・計画時点と比較し、保全対象に変動はないことを確認した。

#### (事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、人命保護効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。
- ・概成している箇所については、がけ崩れの防止効果が発現されていることを確認した。

#### (自然環境等への影響と対策について)

・樹木の伐採範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減していることを確認し た。

- ・急傾斜地崩壊防止工事によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っていることを確認した。
- ・大雨時に土砂災害の危険性が差し迫った時に市町村の避難勧告等の発令、住民の自主 避難の目安となる土砂災害警戒情報を、平成18年9月1日に大阪管区気象台と連携し、 運用を開始したことを確認した。

### 委員会における主な審議内容(再々評価 1/2)

事業名(所在地)	(街路)高石北線(高石市)
評価結果	事業継続

#### (事業の概要・目的)

- ・本事業は、高石市内を東西に結ぶ唯一の幹線道路で、交通渋滞の著しい府道信太高石線のバイパス道路として、府道堺阪南線から市道加茂103号線までの0.6kmを整備するものであることを確認した。
- ・南海本線連続立体交差事業(高石市)とあわせて実施することにより、高石市域の東 西交通の円滑化を図り、地域の交通発展を促すことを目的としていることを確認した。

#### (事業の進捗状況と今後の見通し)

- ・本事業の事業費は、再評価時点との変更はないことを確認した。
- ・本事業の事業期間は、再評価時点と比較して、完成予定年度が、平成18年度から平成25年度に7年間延長されている。これは、用地買収が難航したことによるものであることを確認した。
- ・平成18年度末の事業進捗率は、用地約95%、工事約73%となっていることを確認した。
  - 府道堺阪南線から南海本線までの区間約0.4kmについては、平成17年4月に供用開始されていることを確認した。
- ・残りの未供用区間約0.2kmについては、関連事業である南海本線連続立体交差事業(高石市)の本線の高架化が22年度を目標に整備されており、その後、連立側道の整備と整合を図りつつ進める必要があるため、高石北線の整備完了が平成25年度となる見込みであることを確認した。

#### (事業を巡る社会経済情勢の変化)

・府道信太高石線の混雑度は、1.24と高い状況にあることを確認した。

#### (事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、引き続き、走行時間短縮便益などの事業効果が見込まれることを確認した。
- ・費用便益比(B/C)が、再評価時3.6から今回1.8に減少しているが、これは、 国のマニュアルの改訂により、周辺道路の整備に伴うネットワーク化が図れることに より、本事業による将来の予測交通量が減少することが見込まれているため、走行時 間短縮便益が減額したためであることを確認した。
- ・府道堺阪南線から南海本線までの区間が、平成17年4月に供用開始され、周辺道路 の交通流の円滑化と交通安全性の向上が図られていることを確認した。
- ・高石北線の整備を図ることにより、府道信太高石線等の交通量負荷の軽減が図られ、 歩行者等の安全性の向上に寄与するものであることを確認した。

#### 委員会における主な審議内容(再々評価 2/2)

事業名(所在地)	(港湾)堺泉北港泉北6区緑地整備事業(泉大津市、高石市)
評価結果	事業継続

#### (事業の概要・目的)

・本事業は、府民が海辺において自然に親しみ、憩える水辺空間を形成するとともに、 人や生物にとって、良好な海辺環境を創出するため、緑地(約70,000㎡)及び緑道(約 20,000㎡)を整備するものであることを確認した。

#### (事業の進捗状況と今後の見通し)

- ・本事業の事業費は、緑道部分が完成し、緑道部分の事業費が確定しており、再評価(見直し)時点より、リサイクル材料の利用促進等によるコスト縮減に努めた結果、約1. 8億円減額となっていることを確認した。
- ・本事業の事業期間は、再評価(見直し)時点と比較して、平成22年度完成予定から 平成26年度完成予定に4年間延長されている。これは、大阪府行財政改革プログラム(案)(H18.11)により、事業費配分を見直ししたことによるものであることを確認 した。
- ・平成18年度末の事業進捗率は、工事約77%となっていることを確認した。 緑道部は平成15年度に完成し、供用を開始していることを確認した。 緑地部の事業進捗は、約47%となっており、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。

### (H14事業見直し時の意見具申及び府の対応方針)

- ・地域住民が計画づくりに参加できるワークショップを実施するなど、地元関係者との協議・意見交換を行いながら、社会経済情勢等の変化を踏まえて、都市公園的な緑地から自然系の緑地へと緑地タイプを見直し、その結果として建設費の縮減を行うとともに、地元市や市民の協力のもと将来の維持管理費縮減の工夫を行っていること。
- ・当面は緑地基盤整備のみを行い、その後、ワークショップ開催により施設内容、整備手法を検討し、施設の利用状況、自然の回復状況、地区の熟成度を踏まえながら 実施していくという段階的な整備を考慮した手法がとられていることから事業継続 とする。

府の対応方針:上記、見直し案にもとづき事業継続

#### (事業を巡る社会経済情勢の変化)

・泉北6区への企業進出が順調に進んでいることを確認した(契約率 83%(平成 18 年度 末時点)。

#### (事業効果について)

・本事業を実施することにより、交流レクリエーション便益、環境便益などの事業効果 が見込まれることを確認した。

#### (今後の事業の進め方について)

・本事業の実施にあたっては、府民、NPO等も参加する、ワークショップで検討した整備計画に基づき、緑地基盤の整備を進めている。今後も、引き続きワークショップを開催し、地元関係者等と協議を行いながら事業を進めていくことを確認した。また、ワークショップの開催を通じて、管理、利用の面についても、府民、NPO等の協働に努めている。今後は、周辺企業も参画し協働するための仕組みを検討していくことを確認した。

#### (自然環境等への影響と対策について)

・人工的な干潟には、多種・多様な野鳥が飛来しており、今後とも、自然の力をいかし つつ、さらなる環境の創出・向上を図り、水生生物や野鳥の生息の場としての水辺空 間を提供していくことを確認した。

# 上 期

## 審議日程

年 月 日	審議経過
平成 19 年 4 月 26 日	第1回委員会 委員長選出 事業概要説明(事前評価・再評価・再々評価)
平成 19 年 5 月 25 日	第2回委員会 個別事業審議 槇尾川ダム自然環境保全計画についての報告
平成 19 年 6 月 26 日	現地視察 堺泉北港泉北6区緑地 第3回委員会 個別事業審議
平成 19 年 7 月 9 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 19 年 7 月 27 日	第4回委員会 意見具申とりまとめ

### 大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いた。 たま え 岩 井 珠 惠 (株)クリェイティブフォーラム 取締役会長

柏 原 士 郎 武庫川女子大学生活環境学部教授

さ えき じゅん こ 佐 伯 順 子 同志社大学大学院社会学研究科教授

下 村 真 美 大阪大学大学院高等司法研究科教授

業 な ま じ 博大阪商工会議所専務理事

新 川 達 郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

○ 増 田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

松澤俊雄

サウ の とおる 三 野 徹 京都大学名誉教授

(五十音順・敬称略 ◎ 委員長 ○ 委員長代理)

### 専門部会 委員名簿

がし はら し ろう 柏 原 士 郎 武庫川女子大学生活環境学部教授

新 川 達 郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

松澤俊雄 本大阪市立大学大学院経済学研究科教授

yo の とおる 三 野 徹 京都大学名誉教授

(五十音順・敬称略 ◎ 部会長)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホー  $\Delta$ ページ( http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/hyoka/kensetsu-pro/index.html ) に掲載し、また、府政情報センター、事務局(行政改革課)に備え付けており ます。